

お知らせ

市税の納期限

7月2日(月)は市・県民税の納期限です。期限内に納付してください。
問 収税課 ☎2998-99073

児童手当現況届の受付開始

受給者の6月1日現在の養育状況を提出していただき、引き続き手当を受ける要件の有無を確認します。対象者には、6月上旬に現況届を郵送します。必要事項を記入し、返送してください。現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受給できません。
提出期限 6月29日(金)
◎6月15日(金)は、同手当の支払日です。指定した振込先口座をご確認ください。
問 子育て支援課 ☎2998-9124



第三者があなたの住民票などを取得したことを知らせる本人通知制度

対市に住民登録または本籍がある方
通知内容 ▼取得年月日 ▼取得した証明書の種類・通数 ▼取得者の種別(代理人・第三者)
◎取得者の個人情報とは通知しません。
申 運転免許証、健康保険証などを市役所1階市民課 ☎2998-9087に直接

障害児福祉手当・特別障害者手当

◆障害児福祉手当
対次のいずれかの障害がある19歳以下の方
▼身体障害者手帳1・2級の一部
▼療育手帳(A)の一部 ▼精神障害者保健福祉手帳1級で常時介護が必要 ▼重度の内部障害、血液疾患などで日常生活が極度に制限される状態
◎施設入所者、障害が支給事由の年金受給者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。
手当月額 14,650円(変更になる場合あり)
◆特別障害者手当
対次のいずれかの障害があり、常時特別な介護が必要な20歳以上の方

▼身体障害者手帳2級以上の障害を重複 ▼肢体不自由に関する障害の一つが身体障害者手帳1級 ▼療育手帳(A) ▼精神障害者保健福祉手帳1級 ▼重度の内部障害、血液疾患などで日常生活上絶対安静
◎施設入所者、3カ月以上の継続入院者、対象者・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象外です。
手当月額 26,940円(変更になる場合あり)
申 市役所1階障害福祉課 ☎2998-9116に直接

国民年金保険料の免除・猶予期間がある方に追納をおすすめします

10年以内の免除・納付猶予・学生納付特例期間の保険料をさかのぼって納めると、老齢基礎年金が増額されます。
◎同期間から2年以上経過すると、保険料が加算されます。
申 個人番号がわかるものまたは年金手帳を市役所1階市民課(国民年金担当) ☎2998-9095、所沢年金事務所 ☎2998-0170に直接
◎代理人による申請は、代理人の本人確認書類が必要です。

交通遺児手当を支給

対交通遺児(中学生以下)と同一生計世帯で市内在住の保護者
手当月額 子ども1人につき5千円
◎交通遺児が小・中学校、高校に入学する際は奨学金を支給します。
問 交通安全課 ☎2998-9140



介護保険負担限度額認定証の更新

現在、負担限度額認定証をお持ちの方に、6月中旬に更新申請書を郵送します。8月以降も引き続き食費・居住費の減額を受けるには、必要書類を添えて、市役所1階介護保険課に提出してください。
問 課 ☎2998-9420

私立幼稚園等就園奨励費補助金

6月上旬に通園先の幼稚園などから申請書類を配布しますので、通園先の園に提出してください。市外の幼稚園などに通園している方は、通園先にお問い合わせください。
対市に住民登録があり、私立幼稚園などに通園している満3〜5歳児の保護者
◎市区町村民税の所得割課税額などにより補助額が異なります。
問 保育幼稚園課 ☎2998-9126

障害者団体ふれあい活動支援事業(日帰り貸し切りバスの補助)

対次の全てを満たす団体
▼規約・代表者の定めがあり、障害福祉に寄与する活動を継続的に行う
▼市内在住の障害者とその家族15人以上で構成 ▼政治・宗教・営利活動を目的としない ▼法人でない
補助限度額 7万円(リフト付きバスは10万円/1団体年度3回まで)
◎事前に団体登録が必要です。
問 障害福祉課 ☎2998-9116
FAX 2998-1147

高齢者調査にご協力を

日常生活などに支援が必要な高齢者を把握するため、民生委員・児童委員が6〜7月ごろに訪問調査を行います。秘密は厳守し、調査以外の目的には使用しません。
対70歳以上の方
◎今年度から対象者を変更しました。高齢者支援課 ☎2998-9120

ついでにのびのび園がオープン!

場 同園(西武球場前駅から徒歩3分)
日 6月2日(土)〜7月上旬午前9時〜午後5時(最終入園午後4時)
◎開花状況により変動します。
市民割引期間 6月2日(土)〜10日(日)
料金(市民割引期間中) ▼大人…1,100円(550円) ▼子ども(4歳〜小学生)…350円(300円)

毎月第2・4土曜午前
休日開庁 6月9日(土)・23日(土)
午前8時30分〜午後0時30分

場 市役所1階・まちづくりセンター(並木除く)

取り扱い業務
転入・転出・転居などの手続き
印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書
国民年金の手続き
国民健康保険の手続き
後期高齢者医療制度の相談※
課税・非課税証明書、納税証明書
市税・国民健康保険税の納付
納税相談※

まちづくりセンターでは※はできません。業務の詳細は、事前にご確認ください。

マイナンバーカードが便利♪

コンビニで住民票や印鑑登録証明書、課税証明書が受け取れます。
問 経営企画課 ☎2998-9027

農用地区域除外等の申し出の受け付けを一時的に停止します

平成30年度から31年度にかけて、所沢農業振興地域整備計画の見直しをするため、農用地区域除外等の申し出の受け付けを平成31年5月から一時的に停止します。受け付けの再開は、32年5月を予定しています。
問 農業振興課 ☎2998-9158

所沢市収納代理金融機関の指定

金融機関名 足利銀行所沢支店(くすのき台)
業務開始日 平成30年5月24日(木)
問 出納室 ☎2998-9227

都市計画道路の一部区間が開通

松葉道北岩岡線の北所沢町交差点から市道3-521号線までの延長210mの供用を開始しました。
問 計画道路整備課 ☎2998-9377

クイズ1

未来を守るためにエネルギーの
○だ遣いをやめよう
ヒント・3面 応募方法は15面

何気なく使っている水道水のこと 改めて考えてみませんか?

問 上下水道局経営課 ☎2921-1087

6月1日(金)〜7日(木)は水道週間。「水道水 安全 おいしい 金メダル」をスローガンに、水道水をもっと身近に感じられるキャンペーンです。トコロんとコバトンも登場♪



日 6月17日(日)午前10時30分〜午後4時
場 グランエミオ所沢2階
内 水の飲み比べ、啓発物の配布、水に関するクイズ、パネル展示など



◆水洗便所改造資金貸付制度
下水道に接続するために個人住宅の浄化槽を取り壊す工事、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事の費用を無利息で貸し付けます。
貸付限度額 52万円
償還方法 月額8千円で償還
問 上下水道局窓口サービス課 ☎2921-11086

下水道処理区域を拡大しました。新たに下水道が使えるようになった区域には市職員が説明に伺います。くみ取り便所は3年以内、浄化槽は速やかに排水設備を設け、公共下水道に接続することが義務付けられています。工事は下水道排水設備指定工事店に依頼してください。既に区域内となった家庭で、まだ改造工事を済ませていない場合も速やかに水洗化をお願いします。

◎市民割引を受けるには、市内在住・在勤・在学を証明できるものが必要です。
問 商業観光課 ☎2998-9155

